

＊ 志摩市の情報を発信！ ＊

笑顔をつなぐ情報誌

広報

しま

shima
2026
5
Vol.320

新たな志摩市総合計画

「志摩・つながる未来プラン」スタート



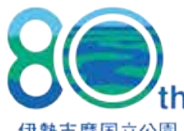
広報しま
5月号
アンケート



Facebook



Instagram



伊勢志摩国立公園
指定80周年



YouTube



LINE



志摩市
ホームページ

新たな志摩市総合計画

「志摩・つながる未来プラン」スタート

問い合わせ 総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252

令和7年度をもって、第2次志摩市総合計画・後期基本計画の計画期間が終了したことを受け、このたび、人口減少・少子高齢化、社会経済情勢の変化などを踏まえ、令和8年度から始まる新たな志摩市総合計画・前期基本計画「志摩・つながる未来プラン」を策定しました。その概要をお知らせします。

めざすまちの将来像

誰もが住みたくなる、笑顔あふれる「しあわせ」のまち

志摩市がめざすのは、未来の市民の暮らしが、誇りと希望に満ちあふれ、市民一人ひとりの「ウェルビーイング (well-being：身体的、精神的、社会的に良好な状態)」が実現できる環境が整った「しあわせ」のまちです。それは、次のような未来の姿です。

- 美しい海と山、豊かな自然の恵みのもと、国内外から人の流れが生まれ、地域経済が活発に動いており、若者が希望を持って働き、活躍できる魅力的な仕事と活気に満ちている姿。
- いつ起こるか分からない災害に対し、子どもから高齢者まですべての人の命と安心がしっかりと守られていると感じられ、暮らしの生活基盤が整い、心穏やかな日常を送れる姿。
- 世代や国籍、障がいの有無を超えて互いを認め合い、支え合う温かい地域社会の中で、一人ひとりが孤立することなく、自分らしく生きがいを持って輝いている姿。
- 子どもたちが郷土への愛着と誇りを育み、未来を拓くための充実した学びを得て、大人たちが自信を持って「自慢のまち」として次世代へ受け継いでいける姿。

この「誰もが住みたくなる」未来の志摩市は、市民一人ひとりが日々の生活に充実感を覚え、いきいきと日常を楽しみながら、笑顔で暮らしている場所です。志摩市に関わるすべての人が力をあわせ、この未来が実現し、将来にわたってまちが持続していく希望を感じています。

総合計画とは

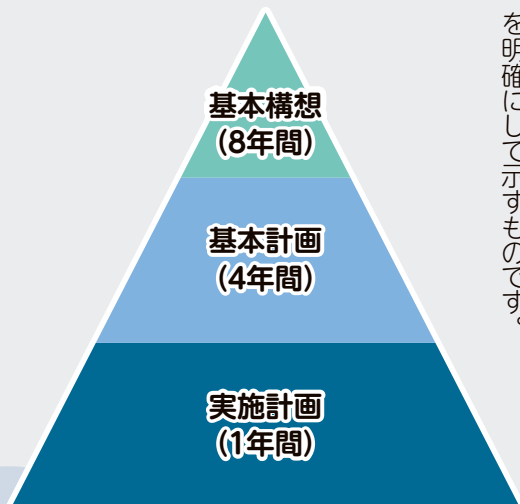
総合計画は、市がどんな未来をめざし、そのために何に取り組んでいくのかということをも市民の皆さんにお示しするものです。理想の未来を実現するため、市民の皆さんとともにまちづくりを進める上での最も大切な指針です。

総合計画は基本構想、基本計画および実施計画の3つで構成します。

基本構想は、まちづくりを支える基本的な理念や、私たちがめざすまちの将来像など、計画の大きな方向性を示すものです。

基本計画は、まちの将来像を実現するために観光、防災、福祉、教育などの分野ごとに、重点的に取り組む目標と、その達成に向けた道筋を体系的に示すものです。

実施計画は、道筋に沿って、どのような具体的な取り組み（事業）を実行するのかを明確にして示すものです。



まちの将来像の実現に向けて

基本構想に掲げるまちの将来像の実現に向けて、基本計画では4つの基本目標「にぎわい」・「やすらぎ」・「つながり」・「はぐくみ」を設定し、さまざまな施策を推進します。また、時代に即した「行政運営」をめざし「市民をはじめとした多様な主体との連携・共創」を基本姿勢におき「人財・組織」・「財務・資産」・「情報・DX」の3つの分野における取り組みを進めます。

1 にぎわい

- 1 観光産業の振興
- 2 商工・サービス業の振興
- 3 水産業の振興
- 4 農林業の振興
- 5 就労支援と移住・定住促進
- 6 自然環境の保全・活用
- 7 脱炭素・資源循環システムの構築

2 やすらぎ

- 1 災害対応力の充実・強化
- 2 地域防災力の向上
- 3 消防・救急体制の強化
- 4 インフラ整備の推進
- 5 暮らしの安全の推進
- 6 安全で快適な住まいまちづくり
- 7 地域公共交通の確保・維持

3 つながり

- 1 健康づくりの推進
- 2 医療体制の確保
- 3 地域福祉の推進
- 4 高齢者支援の推進
- 5 障がい者（児）支援の推進
- 6 子ども・子育て支援の推進
- 7 人権が尊重されるまちづくり
- 8 ダイバーシティ・多文化共生の推進
- 9 市民等と連携したまちづくり

4 はぐくみ

- 1 誰もが大切にされる教育
- 2 一人ひとりの可能性を伸ばす教育
- 3 地域を誇り、生涯にわたって学び続ける教育
- 4 未来を創る人材を育む教育

各施策の推進を支える行政運営

基本姿勢：市民をはじめとした多様な主体との連携・共創

1. 人財・組織

- (1) 人財確保・育成の推進
- (2) 自分らしく働ける環境づくり
- (3) 発注関係事務を支える体制づくり

2. 財務・資産

- (1) 事務事業の新陳代謝の徹底
- (2) 積極的な財源の確保
- (3) 計画的な公共施設マネジメント

3. 情報・DX

- (1) 広報広聴の充実
- (2) 市民サービスを向上させる庁内DX

**「誰もが住みたくなる、笑顔あふれる『しあわせ』のまち」をめざし
「にぎわい」・「やすらぎ」・「つながり」・「はぐくみ」のあるまちをつくります**



私は市長に就任して以来、一貫して「現場」を歩き、市民の皆さんの「声」を聞くことを何よりも大切にしてきました。

今回の新たな計画は、行政だけで策定した計画ではありません。市民の皆さんが日々の暮らしの中で感じていること、未来への願い、その一つ一つの「声」を結び合わせて創りあげた、私たちの共通の地図です。

人と人がつながり、地域と世界がつながり、今の努力が次の世代の笑顔につながっていく。そんな「つながる」力こそが、志摩市の新しい可能性を切り拓くと確信しています。この「つながる」という言葉に、市民の皆さんとともに歩む決意を込めるとともに、広く親しまれる計画となるよう『志摩・つながる未来プラン』と名付けました。

あなたの声が、この「まち」のあしたをつくります。さあ、みんなで一緒に、ワクワクする志摩の未来を始めていきましょう。

志摩市長 橋爪 政吉



地域の防災活動を紹介し、自助と共助の大切さ

「自助・共助・公助」は、日本の防災における基本的な考え方であり、それぞれが互いに補完し合う関係にあります。しかし、大規模な災害が発生した際には、行政の「公助」の機能発揮には時間がかかるため、一定の期間は「自助」と「共助」により対応せざるを得ません。このとき「自助」の次に重要になるのが各地域の自主防災組織や自治会の活動です。

「自助」「共助」「公助」の意味・具体例

	意味	具体例
自助	自分と家族の身を自分で守ること	備蓄、家具の固定、避難経路の確認
共助	地域やコミュニティでの助け合い	安否確認、炊き出し、避難所開設・運営
公助	国や自治体による公的な支援	救助活動、罹災証明発行、インフラ復興

各地域の防災活動の紹介

★避難所開設・運営訓練

松山路自治会、塩屋自治会、迫子自治会、船越自治会、畔名自主防災会、片田自治会、川辺自治会、坂崎区、的矢区

★夜間の避難訓練

船越自治会、畔名自主防災会、和具自治会、国府自治会

★マイまっぴらん

和具自治会、大王中学校、東海中学校

★タウンウォッチング

船越自治会、和具自治会

★地元宿泊施設との連携訓練

大崎自治会

★観光客などを対象とした避難訓練

国府・甲賀・志島自治会を含むコーストガーディアンズ、波切自治会と大王崎灯台周辺観光事業者などの矢区

★防災施設への必要物品の事前集積

★避難所運営マニュアル整備

浜島自治会、塩屋自治会、迫子自治会、安乗自治会、的矢区

★避難先事前アンケート調査

鶴方自治会

★小字単位毎での防災常会

下之郷区

志摩市「防災部」始動します!!

災害発生時に、一人一人の自律的な行動と、助け合いのネットワークを築くことを目標に、志摩市「防災部」を結成します!! 「防災部」は地域の守備隊として、日頃は地域の交流を図り、いざというときには災害対応にリーダーシップを発揮してもらうことを期待しています。そのための研修会を開催しますので、くわしくは下の二次元コードから市ホームページを確認の上、お申し込みください。



市ホームページでも4コマ漫画を掲載中!



連載 避難所開設その6

地震!? 安全確保!!



志摩市 防災部 始動!

地域の防災に関わっている方、既に所属がある方、新規の関わりを望まれる方も、地域防災の推進に貢献していただくために、防災部を始動いたします。

対象: 地域防災に関わっている方、既に所属がある方、新規の関わりを望まれる方も

日時: 6/13・20・7/4・11

費用: 4月分 18,000円、5月分 12,000円

講師: 志摩市防災危機管理課 志摩市防災危機管理課 志摩市防災危機管理課

会場: 無制限

申込: 志摩市防災危機管理課

申込先: 志摩市防災危機管理課

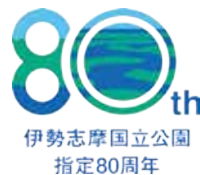
お問い合わせ: 志摩市 防災危機管理課 TEL: 0599-44-0203 FAX: 0599-44-5202

住所: 志摩市 志摩市 志摩市

お問い合わせ: 志摩市 防災危機管理課 TEL: 0599-44-0203 FAX: 0599-44-5202

住所: 志摩市 志摩市 志摩市

伊勢志摩国立公園指定80周年記念イベント



「志摩まつり」で

伊勢志摩国立公園のことを学ぼう!

問い合わせ 観光・プロモーション課 ☎ 44・0005 FAX 44・5262

とき 5月30日(土) 10時 ①講演
10時30分 ②ワークショップ
11時30分 終了

※志摩まつりは5月30日(土)・31日(日)の2日間開催しています!

ところ 伊勢志摩ぷらっとHOME (駐車場はうがたファミリープラザを利用)



参加 無料、事前予約不要

内容 ①講演

【講師 環境省伊勢志摩国立公園管理事務所 国立公園利用企画官 ^{ほりまつ}堀松さん】

- 国立公園って何だろう? ~伊勢志摩国立公園指定80周年~
- 自然を大切にすること ~海洋ごみについて~

②ワークショップ(10人程度)

【講師 横山ビジターセンター職員】

- 海洋ごみを生まれ変わらせよう!

※海洋ごみを使って好きな作品を作ってみましょう。
作った作品はお持ち帰りできます。



志摩市の大切な海。

サーファーの皆さんも……ご家族連れでも……

志摩市の海の大切さを再認識し、一緒に守りませんか?

講演のみ、ワークショップのみの参加も大歓迎です!



「志摩まつり」とは?

市ににぎわいの創造を目指して開催している「志摩まつり」は、今回で3回目の開催となります。

第1会場は鵜方駅前うがたファミリープラザ1階の「伊勢志摩ぷらっとHOME」、第2会場は「志摩グリーンアドベンチャー・グランピングフィールド」と、2会場での開催となります。志摩の魅力が盛りだくさんのイベントです。ぜひ、お越しください。くわしくは、ポスター・チラシなどをご確認ください。



志摩市ホームページ
(伊勢志摩国立公園指定
80周年専用ホームページ)



環境省
ホームページ



伊勢志摩国立公園協会
ホームページ
(伊勢志摩国立公園指定
80周年専用ホームページ)

志摩市の郷土料理 「てこね寿司」が 文化庁『100年フード』に 認定されました！



このたび、文化庁の食文化機運醸成事業「100年フード」で「てこね寿司」が令和7年度「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」に認定されました。

さらに、全国29件の追加認定の中から、特に評価の高い3件に贈られる『有識者特別賞』も受賞しました。今回の認定と特別賞受賞を機に、市では各種団体と連携し、改めて市民の皆さんに誇りある郷土料理だと再認識をしてもらうとともに、市内外でのPRを積極的に取り組み、後世に受け継いでいきます。

100年フードとは？

「100年フード」とは、日本の多様な食文化の継承・振興を実現するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」として認定し、未来へと継承していく文化庁の取り組みです。



てこね寿司の歩み

市を代表する名物「てこね寿司」は、古くから漁業が盛んな志摩町和具の漁師が、かつお船に乗って一本釣りでかつおを獲り、忙しい漁の合間に船の上で食事をする際に、かつおを刺身にして醤油に漬け、ごはんにかけて手軽に食べたのが始まりです。

手でこねて作ったことから「てこね寿司」という名称になりました。明治時代には、家庭や地域の人々にも広がり、家庭料理や祭りの席、来客時でも出されるようになりました。そして昭和時代には、志摩地方を代表する郷土料理として位置づけられました。伊勢志摩を訪れる観光客に振る舞われてきたその味は、現在も市民のソウルフードであり、地元の名物として観光客にも親しまれています。

てこねポイント

てこね寿司は「かつお」のイメージが強いですが、実は季節の旬の魚を使って楽しむのが、志摩の伝統的なスタイルなんです！



問い合わせ 経済課
☎ 44・0010 FAX 44・5262

プレミアム付き商品券について

- ☞ 3,000円で10,000円分の利用が可能です
- ☞ 商品券は1人1冊まで購入が可能です
- ☞ 購入引換券(ハガキ)を市民一人一人に郵送します
(例)4人世帯の場合、4枚のハガキが届きます
- ☞ 今回の購入引換券(ハガキ)は、ゆうパケットで配達されます

商品券の購入について

- ◆対象者

令和8年5月1日時点で市に住民登録をしている人
→購入引換券(ハガキ)を6月1日頃に各対象者へ郵送します。
※令和8年5月2日以降に住民登録された人は直接お問い合わせください
- ◆販売価格

1冊3,000円【額面1,000円×10枚(10,000円分)】
- ◆購入可能冊数

1人1冊まで
- ◆購入場所

①平日 市内16カ所の郵便局販売窓口 9時～17時
※土日・祝日は対応できません
阿児(鵜方)郵便局でご購入の際は、志摩市商工会の駐車場をご利用ください。

②土日・祝日(志摩市観光案内所)9時～17時
(近鉄鵜方駅改札階)※平日は対応できません
購入の際は鵜方駅前公共駐車場を使用し、路上駐車、ロータリーや近隣店舗などの駐車場への無断駐車はしないでください。
- ◆購入方法

お手元に届いた購入引換券(ハガキ)を上記購入場所へ持参し、現金で購入してください。
※代理でも購入可能です
- ◆購入期間

6月15日(月)～7月17日(金)
※開始直後は窓口の混雑が予想されますが、1人1冊まで必ず購入できるため、時期をずらすなど混雑緩和にご協力をお願いします

商品券の利用について

- ◆使える店舗

商品券を購入される際に、利用可能店舗一覧を配布します。
- ◆使える期間

7月1日(水)～10月31日(土)



令和9年 志摩市二十歳の集い実行委員を募集します



問い合わせ 生涯学習スポーツ課 ☎ 44・0339 FAX 44・5263 ✉ hatachi-tsudoi@city.shima.mie.jp

令和9年1月10日(日)開催予定の令和9年志摩市二十歳の集いの実行委員となり、式典を盛り上げませんか。

お気軽にご応募ください▶



- 対象** ●平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人
●式典の企画・運営に携わってみたい人
- 募集人数** 上限8人
- 募集期限** 5月29日(金)

令和8年実行委員の皆さん

6月から月1回程度、会議で話し合いを重ね「紡ぐ～縁～」というテーマのもと、さまざまな企画を考案し実施しました。

式典では、司会進行や誓いの言葉などを担当し、心に残る式典となりました。



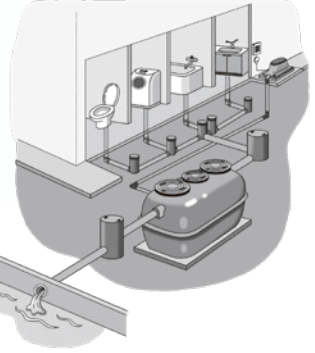
★志摩市二十歳の集いサポーターを募集しています★

志摩市二十歳の集いで、式典制作などへの参加および世代、居住地などに関わらない交流機会を創出し、協力して取り組む式典を目指すことを目的として、実行委員会の活動に協賛して取り組んでもらえる「志摩市二十歳の集いサポーター」を募集しています。募集要項など、くわしくは市ホームページをご覧ください。

環境・ごみ対策課からのお知らせ

問い合わせ 環境・ごみ対策課 ☎ 44・0228 FAX 44・5260

合併処理浄化槽の設置に 補助金が利用できる場合があります！



市では、快適に暮らせるまちづくりを目指し、生活排水の適正な処理を支援するため、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する場合の費用の一部を補助しています。

合併処理浄化槽のメリット

- し尿と生活雑排水などを合わせて処理するので周辺の悪臭防止になります。
- 公共下水道処理場の二次処理と同程度の処理が可能で、きれいな水を放流します。

補助対象条件

- 申請者が個人であること(法人は補助対象外)
- 設置場所が下水道などの処理区域外であること
- 専用住宅または店舗併用住宅であること(建売住宅、別荘、店舗などは補助対象外)
- 申請者が設置場所に住民票がある人もしくは設置完了後に住民票を移せる人であること
- 補助申請した年度内に設置の報告が完了すること
- 工事着工前に補助申請すること
- 汚水処理未普及解消につながること など

補助金額(上限)

● 浄化槽設置補助金額

人槽	単独処理浄化槽またはくみ取り便槽からの転換	新築など
5人槽	36万円	13万5千円
7人槽	46万2千円	19万5千円
10人槽	58万5千円	27万9千円

● 転換上乗せ補助金額

単独処理浄化槽またはくみ取り便槽からの転換の場合に以下の金額*1を上乗せします。

撤去費用(単独処理浄化槽)	15万円
撤去費用(くみ取り便槽)	12万円
転用費用*2	12万円
配管費用	9万円

※1 本年度より撤去および転用費用の補助金額の上限が増額されました

※2 転用費用は、単独処理浄化槽を雨水貯留槽などとして再利用する場合に限りです

● 浄化槽設置整備事業補助金について



宅配ボックス購入費補助金のお知らせ

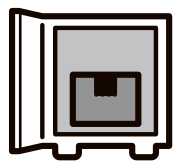
宅配ボックスを設置し、再配達を抑制することを目的として、宅配ボックス購入費用の一部を補助します。

再配達を減らすことは、輸送による二酸化炭素の削減や、ドライバーの負担軽減にもつながる大切な取り組みです。この機会にぜひ、ご活用ください！

申請期限 **令和9年3月31日(水)まで**

※予算額の上限に達した場合は、申請期限前であっても受け付けを終了することがあります

くわしくは
市ホームページを
ご確認ください。



経営を支援する

3つの補助金

市では、市内事業者の皆さんの安定した経営と成長を支援するため、以下の補助金制度を実施しています。

1

利子補給補助金(経営改善)

小規模事業者の皆さんの資金繰りを支援するため、融資にかかる利子を補給します。

2

企業経営DX化推進補助金

ITツールやAIツールの活用などによる業務効率化(DX)の取り組みを支援します。

3

中小企業経営向上支援補助金

新商品開発や販路開拓、設備投資など、前向きな経営改善をバックアップします。

申請方法について 各補助金には対象要件や申請期限があります。くわしくは市ホームページをご確認ください。

問い合わせ 経済課 ☎ 44・0010 FAX 44・5262



令和8年経済センサス-活動調査 ご協力をお願い

6月1日現在で、全国すべての事業所・企業を対象とした「経済センサス-活動調査」が実施されます。調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

緑色の封筒がお手元にある場合

4月上旬より順次、対象となる事業所へ調査書類(緑色の封筒)を郵送しています。書類がお手元にありましたら、内容をご確認の上、インターネットでのご回答をお願いします。

※書類記載の回答期限を過ぎていても、引き続きインターネット回答は可能です。お早めのご回答をお願いします。



期限までに回答が確認できなかった場合

5月中旬から「調査員証」を携帯した統計調査員が担当区域を回り、事業所の活動状態を外観などから確認します。その際、インターネット回答がお済みでない事業所や、国から調査票が郵送されていない新規事業所などには、調査員が直接訪問し、調査書類(青色の封筒)を配布します。スムーズな調査実施のため、場所や時間を問わず手続きができるインターネット回答をご利用ください。

※インターネットで回答済みの場合でも、タイミングによっては調査員が行き違いで訪問することがありますのでご了承ください。

「かたり調査」にご注意ください！

調査員は、都道府県知事が交付した「調査員証」を携帯しています。調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際は、速やかに市へお知らせください。

問い合わせ

総合政策課 ☎ 44・0205 FAX 44・5252

✉ sogoseisaku@city.shima.lg.jp

経済センサス-活動調査についてくわしくは、二次元コードからご覧ください。



9 「事業者の皆さんへ」経営を支援する3つの補助金・令和8年経済センサス-活動調査ご協力をお願い

妊産婦の健診・分娩時の交通費を助成します

皆さんが安心してお産の日を迎えられるよう、市外の病院での健診や出産にかかる交通費の助成が始まりました。

対象者 市内に住民票がある妊産婦で、市内の自宅から最寄りの産科医療機関などまでの移動時間が片道概ね60分以上の人。

対象となる経費 4月1日以降に、分娩・妊婦健診・産婦健診のために最寄り産科医療機関(医学的な理由などによる場合は当該産科医療機関など)までの移動に要した交通費(往復)。

助成金額 自家用車・公共交通機関・タクシー(産婦健診は除く)により最寄り産科医療機関などまでの移動に要した実費額の8割(1,000円未満切り捨て)。

申請方法 申請書、妊婦・産婦健診の結果票、交通費の領収書(タクシーの場合)、母子健康手帳、そのほか必要書類を添えて、健康推進課窓口で申請してください。

申請期限 分娩の日の翌日から1年未満 ※ただし、転出の場合は、転出日から1年未満

申請窓口・問い合わせ 健康推進課 ☎ 44・1100 FAX 44・1102

✉ kenko@city.shima.lg.jp

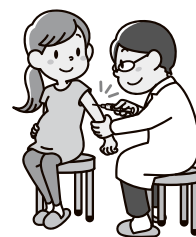
申請書ダウンロード、必要書類の確認、Q&Aは市ホームページへ→



お母さんの接種で赤ちゃんを守る

RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)が定期接種(無料)になりました

4月1日から、RSウイルスワクチン(母子免疫ワクチン)が予防接種法に基づく定期接種として位置づけられました。母子免疫ワクチンとは、妊婦が接種すると、母体内で作られた抗体が胎盤を通じて胎児に移行し、生まれた乳児が出生時から予防効果を得ることができるワクチンです。



RSウイルス感染症とは…

RSウイルスは小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、2歳までにほぼすべての乳幼児がRSウイルスに少なくとも1度は感染するとされています。感染すると、発熱、鼻水、咳などの症状が出現し、初めて感染した乳幼児の約7割は軽症で数日のうちに軽快しますが、約3割では咳が悪化し、重症化することがあります。(厚生労働省HPより一部抜粋)

接種対象者 市内に住所があり、接種時点で、妊娠28週0日から36週6日までの妊婦

接種方法 医療機関に電話などで事前にお申し込みください。

接種時の持ち物 予診票、母子健康手帳、マイナ保険証または資格確認書

※予診票は、対象者に送付もしくは母子健康手帳交付時にお渡ししています

市内協力医療機関 市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 健康推進課(保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102



市ホームページはこちらから

子育てを地域で支え合う

「志摩市ファミリー・サポート・センター」

～頼りたい人も、応援したい人も、みんなでつくる安心の子育てネットワーク～

「ちょっと子どもを見てほしい」「リフレッシュしたい」そんな時、頼れる人が身近にいたら安心ですね。志摩市ファミリー・サポート・センター(通称：ファミ・サポ)は、地域の中で子育ての相互援助を行う会員組織です。子育てのサポートを受けたい「依頼会員」と、子育てをお手伝いできる「提供会員」を募集しています。

●依頼会員

市内にお住まい、またはお勤めの人で、18歳以下のお子さん(18歳に達した後の最初の3月31日まで)を育てている人

●提供会員(子育てを応援しませんか?)

市内にお住まい、またはお勤めの人

※活動前には、無料の講習を受けてもらいます

★特別な資格は不要ですので、ご自身の都合に合わせて、無理なく活動できます

皆さんの温かい気持ちが、子育て家庭の大きな支えになります!

●両方会員も大歓迎!

依頼会員と提供会員の両方を兼ねることも可能です。

●登録手続き

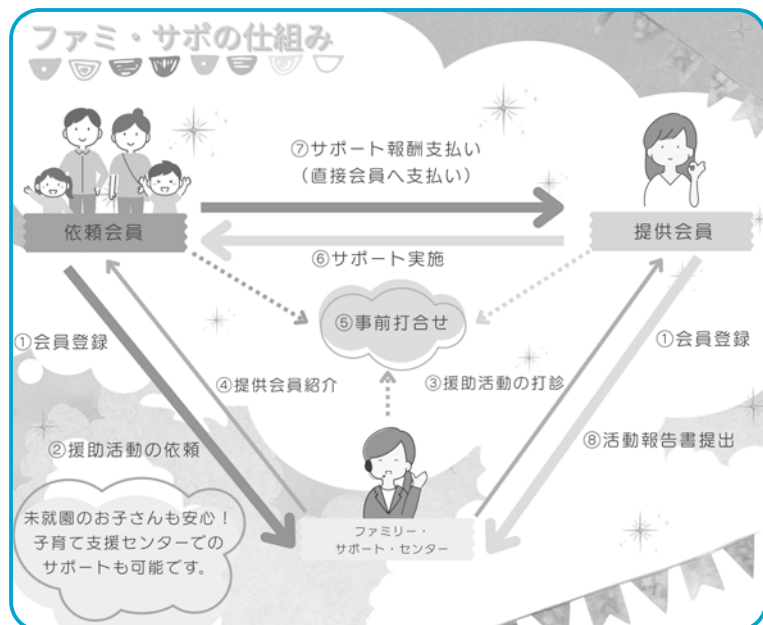
市役所こども家庭課内 志摩市ファミリー・サポート・センターで入会申込書を記入してください。

登録時には、会員証用の写真を撮影します。

●入会金・会費は無料!

まずはお気軽にご登録ください。

●ファミ・サポの仕組み



●利用料金

1時間あたり700円から

●初回4時間無料体験できます!

ファミ・サポを気軽にお試しできます。

●対象の人には助成金制度があります。

●さらに便利に! 会員専用LINE

会員専用LINEを開設し、サポートの申し込みがより簡単になりました。

「どんなサポートをお願いできるの?」「提供会員になるにはどうすればいいの?」などの質問にも丁寧に答えします。

どんな些細なことでも、まずはお問い合わせください。

問い合わせ

志摩市ファミリー・サポート・センター
(市役所 こども家庭課内)

☎・FAX 44・0892

市ホームページは
こちらから



必ずサポート前には、アドバイザー立ち合いのもと顔合わせをするので安心です。

保護者のリフレッシュやお子さんの送迎など、さまざまなニーズに合わせて利用できます。

まずはお気軽にお問い合わせください。

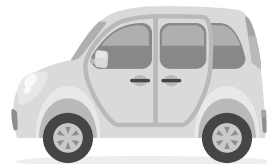
急なサポートに備えて、事前に顔合わせをしておくことも可能です。

※提供会員の状況によりご期待に添えない場合もありますのでご了承ください

税金についてのお知らせ

問い合わせ 税務課 課税に関すること ☎ 44・0211 FAX 44・5261
税務課 納税に関すること ☎ 44・0212 FAX 44・5261
保険年金課 国保税に関すること ☎ 44・0213 FAX 44・5260

☑ 固定資産税および軽自動車税の納税通知書について



5月1日付で、令和8年度固定資産税および軽自動車税の納税通知書を発送しました。
納税通知書が届かない場合やご不明な点などがあれば、税務課までお問い合わせください。

☑ 「令和8年度市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定通知書」発送のお知らせ

令和7年中の所得に対する個人市民税・県民税、森林環境税の特別徴収税額決定通知書は、5月中旬に発送予定です。電子データによる受け取りを希望された事業所には、電子データで通知をお送りします。

特別徴収とは？

特別徴収は、事業主が給与を支払うときに、毎月の給与から個人市民税・県民税を徴収し、従業員に代わって納付する制度です。

事業所の皆さんへ

特別徴収義務者（事業所）用通知書に記載のある従業員に退職などの異動があり、特別徴収できなくなった人がいる場合、5月中旬に発送する書類により報告が必要ですので、所要事項を記入し税務課市民税係へ提出してください。



☑ 税の公平性を保つため滞納処分をしています

市税を滞納するとどうなるの!?

法律では「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえなければならない」と定めています。

また、納期限を過ぎた市税には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、法律の定めによる**延滞金**が加算されます。

市では市税の未納者に対して督促状や催告書を送付するなど、より早い時期に納付していただけるようお知らせをしています。それでも納付や相談がない場合には、納期限内に納付された人との公平性を保つため、**財産（預貯金・給与・不動産など）を差し押さえ**、滞納税などに充てることとなります。



差し押さえ件数（単位：件）

	不動産	預貯金	年金・給与	保険	国税還付金	その他
令和7年度	3	234	41	31	27	11

税金は、さまざまな住民サービスを提供するための大切な財源です。税金を滞納することで、滞納整理のために本来は必要としない費用がかかることとなります。

皆さんの生活をより豊かなものにするため、**税金は納期限内に納付しましょう。**

納期限までに納付することが困難な場合は、お早めにご相談ください。

病児保育のご案内

病児保育とは、お子さんの病気や病気の回復期に、保護者の皆さんが就労や傷病などのやむを得ない理由でお子さんの看護、保育ができない時に快適な療養環境を提供し、医療機関で一時的に保育を行う事業です。

対象児童

- 志摩市または鳥羽市在住
- 一般に風邪とよばれる状態
- 骨折、やけど、外傷などの外科的疾患で保育可能な状態
- ましん状態による、風しん、そのほかの伝染性疾患専用の部屋での保育
- そのほか担当医が利用可能と判断した状態

対象年齢

生後6カ月～小学校6年生
(1日4人程度まで)

実施場所

よいこ病児保育室
阿児町鵜方3009番地23
(志摩こどもの城フリック2階)
☎ 46・0415
※市の委託事業として運営しています

保育時間

8時30分～17時30分(延長18時まで)

休日

土日・祝日およびよいこ病児保育室の休業日

利用料金

無料

※食事やおやつ代、診察料金などは実費負担です

登録方法

ご利用は原則として事前登録が必要です。よいこ病児保育室または医療法人童心会はね小児科医院で登録できます。くわしくはホームページをご覧ください。

問い合わせ

こども家庭課
☎ 44・0282
FAX 44・5260

病児保育室
ホームページは
こちら



シニアカーを

安全に利用しましょう

シニアカー(電動車いす)は
歩道を通りましょう



道路交通法の基準を満たしたシニアカーは歩行者として扱われます。シニアカーは、利用者と合わせて150kg程度の重量になり、転倒や衝突した場合は、大きな事故となる危険性があります。歩行者としての交通ルールやマナーを守って安全に利用しましょう。

- 歩道や路側帯のある道路では、歩道や路側帯を通行しましょう。
- 歩道や路側帯のない道路では、やむを得ない場合を除き道路の右側端を通行しましょう。
- 道路中央を通行するのは危険です。絶対にやめましょう。
- 道路を横断する場合は、信号や横断歩道のある場所で横断しましょう。
- 信号や横断歩道がない場合は、見通しの良いところを探し、必ず左右を確認して道路を直角に横断しましょう。斜め横断は危険です。
- 悪天候時や夜間の走行は非常に危険です。

広告

鳥羽のだいまるや呉服店
イオン鳥羽店(鳥羽ハロー)から
鳥羽市鳥羽三丁目に移転オープンいたしました!

これからどうぞ
よろしくお願いたします

DAIMARUYA.TOSA.HIRONO
Instagram 公式LINE

〒517-0011 鳥羽市鳥羽3-17-33
TEL: 0599 (25) 2136

問い合わせ

鳥羽警察署 交通課
☎ 0599・25・0110
防災危機管理課 ☎ 44・0203
FAX 44・5252



手話奉仕員養成講座



令和8年度・9年度受講生を募集します

手話で日常会話を行うために必要な語彙および手話の表現技術を習得した「手話奉仕員」を養成するための講座を開講します。「手話を学びたい」という人は、この機会に勉強してみませんか。講座を修了した人は、手話奉仕員として登録されます。

と き 毎回木曜日 18時50分～20時20分(90分) (一部、水曜日・金曜日の実施あり)

※1カ月に3回～5回の開催で、7月から令和9年10月までの日程を予定しています

ところ 志摩市役所 4階 401会議室 ※会場は変更となる場合があります

講座内容 テキストに沿った講座と、手話を実践する実技を行います。それぞれ入門課程と基礎課程、さらに全6回の講義という構成になっています。(全53講座)

(1) 入門課程(90分×23講座)

相手の簡単な手話を理解し、手話であいさつ、自己紹介が出来るようになることを目標とします。

(2) 基礎課程(90分×30講座)

相手の手話を理解し、聴覚に障がいのある人と日常会話が出来ようになることを目標とします。

※また、90分程度の講義(聴覚の障がいに関連した福祉制度などの講義)を、入門課程・基礎課程それぞれで3回ずつ計6回行う予定です

修了条件 全53講座のうち、38講座以上(70%以上)出席した人が修了となります。

対象 市内に在住または在学・通勤している人で、

①これまで手話の学習経験がまったくない人、あるいは学習経験の浅い人

②カリキュラム課程のうち、入門および基礎課程の講座をそれぞれ70%以上出席できる見込みのある人

定員 30人 ※定員を上回る応募があった場合は抽選とします

参加費 無料 ※ただし、主要テキスト代(6,000円程度)は受講生の実費負担です

申し込み方法

受講を希望する人は、下記の連絡先に電話・FAXもしくはメールで、住所・氏名・電話番号をご連絡ください。後日、地域福祉課より申込書を送付しますので、必要事項を記入の上、提出してください。

※FAX・メールで連絡する際は「手話奉仕員養成講座」の申し込みであることを明記してください

申込期限 5月29日(金曜日)まで

問い合わせ 地域福祉課 ☎ 44・0283 FAX 44・5260 ✉ chiikifukushi@city.shima.lg.jp

地域包括支援センターかわら版

地域包括支援センター 【阿児地区担当】 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
【大王・志摩地区担当】 ☎ 65・7117 FAX 72・4317
【浜島・磯部地区担当】 ☎ 68・2211 FAX 68・7755

地域包括支援センターは高齢者の暮らしを総合的にサポートします!!



いつまでも元気に過ごすために 介護予防出前講座をご活用ください!



地域包括支援センターでは、保健師や理学療法士などの専門職が、地域の集まりの場に出向き、介護予防の方法について楽しくお話しする講座を行っています。

住み慣れた志摩市で、毎日を楽しみ、いつまでも自分らしい生活を続けていくための秘訣を学びませんか?

実施期間 7月～令和9年3月(原則、平日のみ)

- おおむね5人以上の市民(65歳以上)の集まりの場に無料で講師を派遣しています。
- 開催希望日の2カ月前までにお申し込みください。
- 天候不良や感染症対策など諸般の都合により、やむを得ず延期・中止となる場合がありますので、ご了承ください。

●お申し込みやくわしい内容については、**地域包括支援センター**(☎ 44・0284)へお気軽にお問い合わせください!!



障がいのある人の相談窓口 (基幹相談支援センター・障がい者相談支援センター)

障がいのある人の生活、障がいや病気の理解、福祉サービスの利用、社会参加、障がいのあるお子さんの就学、権利擁護など、さまざまな相談に応じます。お気軽にご相談ください。

(基幹相談支援センター) 障がいのある人の総合相談と虐待通報窓口です。

	志摩市障がい者相談支援センター こだま
所在地	阿児町鷺方 3098-1 サンライフあご 2 階
連絡先	44・3880 / 虐待通報 平日の夜間および休日(24時間) :080・3622・4875
メール	shimasodan-ok@pearl.ocn.ne.jp



(障がい者相談支援センター) お住まいの地域ごとに分かれた、障がいのある人の身近な相談窓口です。

	相談支援センター つなぐ	相談支援センター オールプラス
所在地	阿児町鷺方 3098-1 サンライフあご 2 階	阿児町鷺方 3098-1 サンライフあご 2 階
連絡先	73・8800	080・6336・1284
メール	tsunagu@shima-fukushikyo.or.jp	shima.allplus2@gmail.com
担当地区	浜島町・阿児町・磯部町	大王町・志摩町

開所日 月～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)

この記事に関する問い合わせ 地域福祉課 ☎ 44・0283 FAX 44・5260



健康づくり出前教室・出張健康相談のご案内

健康推進課では市民の皆さんの健康づくりをお手伝いするため、健康づくり出前教室・出張健康相談を行っています。企業やサークル・ご近所の集まりなど、おおむね5人以上のグループへ訪問します。

健康づくり出前教室

内 容 「乳幼児期の生活習慣」「健康的な食生活」「健康づくりのための運動」「お口の健康づくりについて考えよう」「ストレスとの上手な付き合い方」など、ご希望の内容を1つ実施します。お気軽にお問い合わせください。

出張健康相談

内 容 血圧測定、尿検査、体組成測定、健康に関する相談など

共通のご案内

対 象 市民でおおむね5人以上のグループ
実施期間 令和9年2月26日(金)まで
 9時～16時30分
 (土日・祝日や夜間は要相談)
 所要時間:1回につき30分～1時間程度(準備・片付けの時間を除く)

と ころ 公共施設やグループの活動場所など、市内で希望する場所に訪問します。(施設利用料が必要な場合はグループでの負担をお願いします)

注意事項

- ご希望の日程の2カ月程度前までにはお申し込みください。
- ご希望の日程に実施できない場合は改めて日程調整を行います。
- 実施する場合、グループの代表者または担当者と事前の打ち合わせをお願いします。
- 状況に応じて、内容を変更することがあります。

申し込み・問い合わせ

健康推進課(保健センター)
 ☎ 44・1100 FAX 44・1102





すくすくランド



5月の子育て支援事業のご案内

事業	と き		と ころ
子育てサークル わらじっこ	毎週金曜日	9時30分～ 11時	大王公民館 ☎ 72・2468
園庭開放	毎週水曜日	9時30分～ 11時	浜島こども園 ☎ 53・1220
	毎週 月～金曜日	9時30分～ 11時	志摩こども園 ☎ 85・3217
	13日(水)	9時30分～ 11時	鵜方保育所 ☎ 43・0156
	20日(水)	9時30分～ 11時	立神保育所 ☎ 45・2704
	19日(火)	9時30分～ 11時	えがお志摩保育園 ☎ 45・8600
	7日(木)	9時30分～ 11時	磯部こども園 ☎ 55・2347
	28日(木)	9時30分～ 11時	ひまわり保育所 ☎ 55・0177

浜島子育て支援センター ☎ 53・1220
 志摩子育て支援センター ☎ 85・3217
 磯部子育て支援センター ☎ 55・2347
 大王こども園子育てひろば ☎ 72・0529

事業	と き	
育児相談	毎週月～金曜日	9時～12時
		13時～16時
子育てサロン	毎週月～金曜日	9時～12時
		13時～15時

子育て支援センター わくわくの森 ☎ 44・1117

事業	と き	
センター開放	毎週月～金曜日	9時～14時
育児相談		

子育て支援センターでは、子育てに役立つ講座や親子で一緒に楽しめるイベントなども行っています。くわしくは市ホームページをご覧ください。



子育て支援センター HP

※いずれの事業も開催日が祝日や臨時休園の場合はお休みです

じんけんコーナー 255

人権市民協働課

☎ 44・0227

FAX 44・5260

「人権問題に関する志摩市民意識調査」結果のご報告

市では、今後の人権施策の参考とするため市民意識調査を実施しました。ご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。今回の調査から、私たちの身近に潜む「現代の人権課題」が浮き彫りになりました。

■ネットや職場に潜む人権問題

過去5年間で人権侵害を受けた内容のトップは「ネットなどでのあらぬうわさや悪口(37.1%)」でした。また、10代～30代の若い世代では「パワー・ハラスメント」の被害が突出しています。SNSの普及や働き方の変化により、人権問題は決して遠い世界の話ではなく、ネットの中や職場など、すぐそばにあることがわかります。

■悪気のない「無意識の偏見」

「自身の家族の結婚や住まい選びにおいて、特定のルーツやマイノリティに対する「ためらい(忌避意識)」が、特に上の世代を中心に残っていることもわ

かりました。「自分は差別なんてしない」と思っている、知らず知らずのうちに古い価値観や「無意識の偏見(アンコンシャス・バイアス)」にとらわれ、誰かを傷つけてしまう可能性があります。

■誰もが「自分ごと」として

今回の調査では、市の人権講座などへ「参加したことがない」という人が8割を超え「関心がない」というお声も多く寄せられました。しかし、ネットでの何気ない発言が名誉毀損になったり、無意識の偏見が身近な人を傷ついたりするリスクは誰にでもあります。人権問題は「自分には関係ない」ものではありません。

市ではこの調査の結果を受け、今後のより効果的な啓発活動のあり方を検討していきます。

■調査結果について

くわしくは「じんけん」





きて! みて! よんで! みんなの としょかん・しりょうかん

新しく入った
本を紹介します
(★は児童書です)

17 図書館だより・志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

小説 **探偵小石は恋しない**
もり 森バジル / 著

ミステリオタクの探偵・小石は、名探偵のように華麗に事件を解決する日を夢見ているが、依頼は9割9分が色恋調査で、推理案件は一向にこない。それでも調査をこなすのは、実はある理由から色恋調査が「病的に得意」だから。ところが事件は、思いもよらないところで発生して…。

情報 **友だち以上恋人未満の人工知能**
かわはらしげと 川原繁人 / 著

AIとは友達になれる? 恋をしてもいい? 日常にあるAIに関する疑問と向き合い、健全に付き合うためにはどうすればよいのか。言語学者である著者が考えたことを、10個のテーマについてAIたちとの会話劇の形式で紹介・解説する。

絵画 **絵巻の楽しみ**
やまもとようこ 山本陽子 / 著

美女や武者、妖怪など、綺麗なものから奇妙なものまであらゆる題材が扱われ、細部に迫れば生き生きとした表情が、くるくると紐解けば思いがけない物語が描かれている絵巻。平安から江戸までの代表的な絵巻18点を例に、オールカラーの豊富な図版とともに魅力と見どころを解説する。

絵本 **おばあにゃん** ★
かとうやす 加藤休三 / 絵

うちのねこは、おばあさんねこ。鳴き声は「げおーん」で、ヒゲはちりちり、しばぼ〜ん。だけど、動物病院なんて怖くないし、雷だつてへっちら! うちの大切なねこ、おばあにゃんの絵本。

国語 **きもちのこことばじてん** ★
あおきのぶお 青木伸生 / 監修

うれしい、悲しい、すき、こわい、安心する…。言葉の意味や使い方が絵でわかる。さまざまな気持ちを表現する「きもちのこことば」をたくさん知ろう!

読書 **本のPOPを作ろう** ★
くしやたかのり 櫛谷孝徳 / 監修

POPを作って、おすすめしたい本を広めよう! POPの設計図の作り方やキャッチコピーの考え方、アレンジの方法も紹介。楽しいPOP作りを通して本を知り、もっと本を好きになろう。

イベント案内

館名	とき	内容
市立	5月18日(月) 10時~	おはなし会(赤ちゃん向け)
	6月6日(土) 10時~	おはなし会
	6月7日(日) ①10時~ ②11時~	おりがみくらぶ 定員:各回15人(当日申し込み順) 材料費:50円
志摩	5月23日(土) 14時30分~	おはなし会
	6月3日(水) 11時~	おはなし会(赤ちゃん向け)

カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					5/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	6/1	2	3	4	5	6

▲ 志摩・磯部・大王・浜島休み
● 市立休み ■ 市立・志摩・磯部休み

入館無料 志摩市歴史民俗資料館からのお知らせ

伊勢志摩サミットから10周年
「伊勢志摩サミットを振り返る」
5月1日(金)~27日(水)

2016年に賢島で開催された、伊勢志摩サミット(第42回先進国首脳会議)から今年で10周年を迎えます。資料館ではサミットから10周年を迎えるにあたり、開催決定から準備、本番までの様子を写真で振り返る展示を行います。ぜひお越しください。



今月の
古文書
学習会
とき 5月16日(土)
13時30分~15時
ところ 磯部生涯学習センター
2階 研修室

キョウバ

ヤラシク前入ー!



志摩市長

橋爪

政吉

温かな「おかえり」が響くまち

大型連休を迎え、志摩市には観光のお客さまはもちろん、進学や就職で市外に出られた方々も、久しぶりに「ふるさと」「へ帰ってきているのではないでしょうか。市内のあちこちで「おかえり」「元気やったか?」という温かい声が響くこの光景こそ、私が守っていききたい光景です。

こうした家族の団らんの中で迎える5月5日は「こどもの日」です。元気に走り回る子どもたちの姿を見ると、この子どもたちが将来にわたって誇れるまちをしっかりとつくっていかねければ、と決意を新たにしています。

先月の予算特集号でもお伝えしましたが、今年度、志摩市はこれまで以上に「子ども・若者」への支援に力を入れます。子ども・子育て環境を充実させるとともに、若い世代が希望を持って暮らせるような環境の整備に、しっかりと取り組んでまいります。

志摩で育つ子どもたちが「志摩がふるさとで良かった」といつでも笑顔で帰ってこられる。私は、そんな温かなまちを、市民の皆さんと共に守っていききたいと思います。

連休が明けると、いつもの穏やかな志摩の日常が始まります。皆さんが健やかで、笑顔あふれる毎日を過ごされることを願っています。

Shima Talk



今月の担当は

シーアイアール
C I R の
リュウティエンリー
さんです!



ドラゴンボートレース

最近、川で鯉を見かけました。その姿を見て、ふとアニメで見た「空を泳ぐ鯉のぼり」のシーンが思い浮かびました。調べてみると、これは5月の端午の節句に男の子の成長を願って飾られるものだと知り、それが日本の「こどもの日」の行事と結びついていなかったのが「大発見だ!」と驚きました。

一方、シンガポールの端午の節句といえば、中華系粽^{ちまき}やドラゴンボートが定番です。これは、昔の中国の政治家・屈原^{くつげん}の亡骸が魚に食べられないよう、村人たちが粽を川に投げ入れたり、船を漕いで水をかき乱したりしたという伝説に由来しています。旧暦の5月5日なのでつい忘れがちですが、毎年、友人やご近所からいただく温かい粽でその季節を思い出します。

今年は粽を食べる機会はなさそうですが、その代わりに、今こうして志摩市で日本の端午の節句に触れられることがとても新鮮でうれしいです。シンガポールと日本、それぞれの文化やお祭りを楽しみながら過ごせることに、心から幸せを感じています。

Spotting some koi carp recently in a river, an anime scene of carp streamers came to mind. Turns out that this decoration expresses a family's hopes for their sons to grow up strong and healthy. As the celebration is more widely known as Children's Day nowadays, I was surprised to realise it has the same roots as the Dragon Boat festival in Singapore!

In Singapore, it's also known as Duan Wu Festival, often linked to savoury dumplings and dragon boat races. The traditions are from the legend of the patriotic politician Qu Yuan when the villagers threw rice dumplings into the river, and paddled furiously to stop the fish from devouring his dead body. Falling on fifth May on the lunar calendar, it's easy to forget but a warm rice dumpling from a friend or a neighbour is always a kind reminder of the special day.

While I won't get to have any rice dumplings this year, I am glad to learn more about fifth May celebrations in Japan from Shima City. I can't express how fortunate I feel to be able to engage with the cultures and festivities from both Singapore and Japan.



昔の中国の政治家・屈原



中華系粽 (ちまき)

志摩市で活躍する地域おこし協力隊や市職員・志摩地域医療福祉センターの職員がローテーションでコラムを掲載するコーナーです





潮路の先へ、そして新たな航海へ ～航跡がつなぐ、ふたつの門出～

3月1日、校舎に差し込む光の中で、本科生44人、専攻科生14人が学び舎を巣立っていった。実習船「しろちどり」で潮風を受けた日々、実習室で魚と向き合った時間、仲間と肩を並べて過ごした何気ない放課後。その一つ一つが、今日という日に静かにつながっている。

卒業式の朝、少し緊張した面持ちで身だしなみを整える姿は、入学当初の面影を残しながらも、どこか頼もしかった。海洋・機関、水産資源、そして専攻科。それぞれの学びの場所は違っても「海とともに生きる」という軸は同じだ。進学の道へ、就職の現場へ、あるいはさらに専門性を深めるために――進路は多様でも、ここで培った経験が、それぞれの人生の舵となっていく。

卒業生を送り出した校舎に、ほどなくして新しい足音が重なる。3月17日、令和8年度入学者選抜の合格発表が行われ、掲示板の前で自分の番号を探す生徒の姿が見られた。20日の合格者登校日には、中学校を卒業したばかりの生徒たちが、少し不安そうに、そして期待を胸に校門をくぐった。書類の説明に耳を傾ける横顔は、かつての卒業生たちと重なり、時間が巡っていることを実感させてくれる。

1年間を振り返ると、学校は常に「送り出す」ことと「迎え入れる」ことの連続だった。航海実習で港を離れ、また帰ってくるように、生徒たちはこの場所を起点に外の世界へ向かい、やがて次の世代へとバトンが渡されていく。水高フェアなどで地域に学びを開いた日も、実習室で命と向き合った静かな時間も、そのすべてが、この循環の中にある。

潮は止まることなく流れ、風は季節を運んでくる。

卒業生が進むそれぞれの航路の先に、穏やかな海が広がっていることを願いながら、学校はまた新たな1年の準備を始めている。次にこの校舎で交わされる笑顔や声も、きっと、未来へと続く大切な航跡になるだろう。



パラオでのダイビング



航海実習での一本釣り



卒業式

資源とごみ通信

リチウムイオン電池は ごみ集積所に出さないで！

リチウムイオン電池は、衝撃や変形により発熱・発火する危険性があり、ごみ収集車や処理施設での発火事故が全国で多発しています。

※収集車や施設での事故は、通常の収集に大きな影響が出るだけでなく、多額の復旧費用がかかります

市では、リチウムイオン電池が使用されている**充電式小型電子機器**、**充電式電池**、**ボタン電池**(絶縁処置必須)を**市役所および各支所または大王清掃センターで無料回収**しています。

※職員にお声がけください

【回収品目例】

ボタン電池、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、ワイヤレスイヤホン、ビデオカメラ、デジタルカメラ、電子タバコ、充電式電動カミソリ機、充電式ゲーム機器、充電式電動歯ブラシ、掃除機のバッテリー(小型)、モバイルバッテリー、その他電子機器用のバッテリーなど



※製品の仕様により、一部回収できないものもあります

安全なごみ処理のため、リチウムイオン電池やボタン電池は、ごみ集積所に出さず、適正処分にご協力をお願いします！

問い合わせ

環境・ごみ対策課(大王清掃センター)

TEL 72・3718 FAX 65・7006

E-mail kankyogomitsaisaku@city.shima.lg.jp

志摩市民病院だより



問い合わせ 志摩市民病院 ☎ 72・5555 FAX 72・3949

【新任医師のご紹介】

志摩の「輪」の中に溶け込んで

神尾 彩果 医師



4月から半年間、志摩市民病院に着任することになりました。神尾彩果と申します。

総合診療を専攻しており、これまで東京都内の地域包括ケア病院や診療所を中心に経験を積み、総合診療医として、病気のものだけでなく、その方の生活やご家族、地域での暮らしを大切にしたい医療を心がけてきました。

志摩市民病院が地域に根ざし「断らない医療」を大切に行っていることに共感し、この土地で学びながら、皆さまの暮らしに寄り添う医療を実践し、体調のことでなく、日々の暮らしの中で気になることを気軽に相談できる存在でありたいと思っています。海や自然に囲まれ、人と人とのつながりを大切にされている志摩の地域の中で、医

療を通して少しでも皆さまのお役に立てればうれしく思います。

私生活では、4歳と1歳の子どもたちを連れての着任となります。私たちも志摩市の皆さまのお力をお借りしながら、家族の輪、病院・保育園の輪、地域の輪を大切にしてこの地域に溶け込んでいきたいと思っています。そしてきつとその三重(二つの輪が重なるところ)に、私自身も子どもたちも「三重に来てよかった！」が見つかると思っていて、それぞれの場で日々を大切に過ごしてまいりたいと存じます。半年間どうぞよろしくお願いいたします。

【志摩市民病院 訪問看護ステーションのご案内】

24時間365日の安心を、志摩市民病院の訪問看護が、あなたの暮らしを支えます。

志摩市民病院の訪問看護が、あなたと家族の「家で過ごしたい」を叶えます。

「夜中に具合が悪くなったら？」

「家族だけで介護できるかしら？」

そんな不安に寄り添い、看護師がご自宅へ訪問します。いつでも連絡が取れる体制で、あなたらしい暮らしをサポートします。

■ 私たちの理念

「やさしさと笑顔で、愛し愛される訪問看護ステーション」

私たちは、次の4つの約束を大切にしています。

- ・ 尊厳：あなたの価値観を尊重し「その人らしいケア」を届けます。
- ・ 連携：かかりつけ医としっかり手をつなぎ、継続した看護を行います。
- ・ 専門性：ケアマネジャーなどと協力し、医学的視点で悪化を防ぎます。
- ・ 向上心：より良いケアのため、常に学び、信頼に応えます。

■ こんなお悩み、ありませんか？

A1 Q1 どんな人が利用できるの？
赤ちゃんからお年寄りまで、ごなかでも可能です。「訪問看護が必要」という主治医の判断があればスタートできます。まずは主治医やケアマネジャーにご相談ください。

A2 Q2 退院が決まったけれど、家で過ごせるか不安？
ご安心ください。入院中から病院スタッフと情報共有を行い、自宅への「安心の橋渡し」を全力で行います。お薬の飲み方や介助のコツも丁寧にお伝えします。

A3 Q3 離れて暮らす親が心配。頻りに様子を見に行けない…
私たちがご家族の「目」となり、日々

の変化をしっかりと見守ります。異常があればすぐに主治医やご家族へ連絡し、病院と連携した緊急対応も可能です。

■ 訪問看護で「できること」

- ・ 健康管理：血圧・体温測定、心身の状態確認
- ・ 医療ケア：カテーテル管理、点滴・傷の手当て
- ・ 生活支援：入浴・排泄介助、お薬の相談、栄養指導
- ・ リハビリ：身体を動かす訓練、飲み込みの練習
- ・ 心のケア：認知症のケア、ご家族の悩み相談
- ・ お看取り：最後まで住み慣れた家で過ごしたい、という願いに寄り添います。



【問い合わせ】

志摩市民病院 訪問看護ステーション

☎ 72・5755(窓口：平日8時30分～17時15分)

伊勢志摩サミット開催10周年記念フォーラム

市では、2016年5月に開催されたG7伊勢志摩サミットから10年の節目をとらえ、サミット当時を振り返りつつ、志摩市のさらなる飛躍をめざす場として、記念フォーラムを開催します。ぜひご参加ください。



写真提供：外務省

とき 5月31日(日) 14時～15時30分

ところ 阿児アリーナ ベイホール

定員 500人

申し込み方法

参加を希望の人は、市ホームページ内の入力フォームよりお申込みください。

問い合わせ 総合政策課

☎ 44・0205 FAX 44・5252

申し込みはこちらから



シーアイアール カフェ CIR CAFÉ ～英会話&文化交流～

CIR(国際交流員)と一緒に英会話をしながら、お互いの文化交流をしましょう! 英語講座ではなく、気楽に会話ができる「カフェ」という形で、簡単な英会話を中心に英語の練習をしながら、CIRと文化交流をします。お互いのことを知るきっかけに、ぜひ気軽に参加してみてください!



とき 毎月1回 金曜日 18時～19時

※開催日程についてくわしくは、二次元コードよりご確認ください

ところ 市役所 4階会議室

申し込み方法

電話または二次元コードでお申し込みください。

問い合わせ 人権市民協働課

☎ 44・0227 FAX 44・5260

くわしくはこちらから!



大王美術ギャラリー5月企画展 「大王美術ギャラリー 収蔵作品展Ⅱ」 ～絵画と写真の共鳴～



絵画の中に宿る「写真的な静寂」や、写真の中に潜む「絵画的な構図」。ジャンルの境界を越えて共鳴しあう作品たちの息遣いを、ぜひ会場で体感してください。

とき 5月1日(金)～31日(日) 9時～17時(最終入館は16時30分まで)
※企画展最終日は16時閉館

ところ 2階展示室

休館日 火・水曜日(祝日は開館)

料金 無料

※荒天時は、臨時休館となります

問い合わせ

絵かきの町・大王美術ギャラリー

☎ 72・4336 FAX 72・4317

✉ d-artgallery@city.shima.mie.jp

美術ギャラリーHP



志摩ロータリークラブ料理教室

とき 5月24日(日) 10時～12時30分

ところ 阿児アリーナ 調理室

料金 無料

内容 メニュー：てこね寿司、天ぷら、だし巻き卵、赤だし、青物の胡麻和え

対象 市内に住んでいる人(親子可)

申し込み方法 志摩ロータリークラブ事務局へ電話でお申し込みください(先着順36人まで)

申込期限 5月11日(月)

申し込み・問い合わせ

志摩ロータリークラブ

☎ 43・6355(平日10時～15時)



第31回いそべスポーツクラブウォーキング大会 鳥羽の答志島に行きませんか

龍の形の樹「^{りゅうじん}龍神さん」、絶景ビーチ、迷路のような独特な路地、^{くま}九鬼嘉隆の史跡など見どころいっぱいです。

とき 5月31日(日) 8時30分集合

ところ JR鳥羽駅前(集合場所)

※有料駐車場あり、乗り合わせもできます

参加費 ISC会員2,800円 会員外3,300円

申込期限 5月23日(土)

申し込み・問い合わせ いそべスポーツクラブ

☎ 55・3345 FAX 55・3346



隼人芋のウイルスフリー苗を配布します

きんこの生産・販売を行う人を対象にウイルスフリー苗を配布します。

申し込み条件

- ・初年は配布された苗で種芋を作ること
- ・フリー苗からの更新で今後のきんこ芋の種芋栽培を行ってもらえる人
- ・市内在住で、市内に圃場(畑)がある人
- ・きんこを生産し、販売する人

※自家消費は対象外

配布本数 50本または100本

配布時期 5月中旬～下旬

申し込み方法 農林課で申込書をご記入ください。

申込期間 5月1日(金)～15日(金)

※申し込みの状況により、配布本数の調整や受け渡しができない場合があります

問い合わせ

農林課

☎ 44-0288 FAX 44-5263

✉ norin@city.shima.lg.jp



5月の運転免許更新手続きと更新時講習について

とき	ところ	受付時間
12日(火)	志摩市商工会館	9時30分～10時45分
19日(火)	大王公民館	9時30分～10時45分

志摩市商工会館は阿児町と浜島町にお住まいの人、大王公民館は大王町と志摩町にお住まいの人が対象です。それ以外の地区にお住まいの人は受け付けをできませんので間違いのないようお願いいたします。

講習は各会場とも、11時から実施しますが、状況により受講者数を制限する場合があります。

くわしくは三重県警察ホームページ、または鳥羽警察署までお問い合わせください。

問い合わせ

鳥羽警察署 交通課

☎ 0599-25-0110(代)



令和8年度全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)が正常に動作することを確認するため、国(内閣官房)から全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じて試験情報を送信し、各市町村の防災行政無線などを自動起動させ、住民への情報伝達ができるかを確認する全国一斉情報伝達試験を実施します。

とき

- ①6月3日(水)
- ②8月26日(水)
- ③11月11日(水)
- ④令和9年2月3日(水)

全日程 11時～

内容 防災行政無線および防災行政無線戸別受信機から「これは、Jアラートのテストです」と試験音声が流れます。

※緊急放送として流れるため、防災行政無線戸別受信機の音量を調整していても、最大音量で放送が流れますのでご注意ください

問い合わせ

防災危機管理課

☎ 44-0203 FAX 44-5252



心身障害者(児)福祉給付金のお知らせ

対象の障害者手帳をお持ちの人の移動および生活を支援することを目的に、給付金を支給します。対象者には申請書類が届きます。

※過去に申請された人は再提出不要です

対象

- ・身体障害者手帳1～3級の人
- ・療育手帳総合判定Aの人
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の人

※令和8年4月1日現在

提出書類 申請書兼同意書

提出期限 6月30日(火)

※期限厳守

提出先 地域福祉課および各支所

支給額

課税世帯に属する人

年額8,000円

非課税世帯に属する人

年額12,000円

支給日 8月31日(月)

問い合わせ

地域福祉課

☎ 44-0283 FAX 44-5260



下水道処理場で作られる有機入肥料ガッツくんを無料で配布します

ガッツくんの特長

有機物・窒素を多く含んでいて、やせた土地の地力を高め、農作物はもちろん、樹木や花にも効果があります。有用微生物が豊富で土壌微生物を増殖させ、土壌改良にも適しています。(1袋 約10kg) **ガッツくんの受け取り方法が変わります!!**

これまで年1回の事前申込制でしたが、5月から事前申し込み不要となり、毎月の配布を予定しています。くわしくは下記の二次元コードでご確認ください。

とき(5月分) 5月27日(水)

①9時～10時30分

②10時30分～12時 の2回

ところ 坂崎浄化センター(磯部町坂崎285番地2)

配布方法 お渡し個数: 1人様につき月1回5袋まで

※来場した本人に限り
ます

問い合わせ

下水道課

☎ 44-0225

FAX 44-5261

✉ gesuido@city.shima.lg.jp



くわしくは
こちら



実はこんなにあります! 志摩市公式SNS

市ではInstagramやLINEなど、さまざまなSNSで情報を発信しています。観光情報から、学校給食の献立、消防・防災情報まで、皆さんの暮らしに役立つアカウントが勢ぞろいです。

あなたにぴったりのアカウントを見つけてフォローしてみませんか。

問い合わせ

広報広聴課

☎ 44-0208

FAX 44-5252



くわしくは
こちら



募 志摩市障害者施策推進協議会および志摩市障害福祉計画策定委員会の委員を募集します

障がいのある人のニーズや社会情勢を的確に把握し、障がい福祉サービス事業をはじめ、障がい福祉施策の推進に関する市民の皆さんの意見を反映させるため、協議会および計画策定委員会の委員を募集します。

開催回数 年3回程度

主な活動内容

- ・障がい者施策の課題改善、提案
- ・次期計画策定に向けての協議

募集人数 5人以内

(応募者多数の場合は選考します)

募集期間 5月1日(金)~18日(月)

応募方法 名前、住所、年齢、電話番号、応募動機(様式自由)を記入し、地域福祉課に直接提出(郵送・FAX・Eメールも可)

申し込み・問い合わせ

地域福祉課

☎ 44-0283 FAX 44-5260

✉ chiikifukushi@city.shima.lg.jp

募 「志摩市女性の会事業補助金」申請団体募集

市では、すべての女性が輝くまちづくりを推進するため「志摩市女性の会事業補助金」制度により、女性の活躍を推進する事業を行う女性団体の取り組みを応援しています。

対象 市内で女性の社会活動への参加促進を図る事業を行う女性団体
例 自治会女性部、ボランティアサークル、NPO法人など

対象事業 女性団体に関する研修・学習事業など

補助率・上限 補助対象経費の2分の1以内とし、4万円を上限とします

申請期限 5月29日(金)

申請窓口・問い合わせ

生涯学習スポーツ課

☎ 44-0339 FAX 44-5263

✉ ky-sgakuspo@city.shima.lg.jp



i 志摩市スポーツ・文化全国大会等出場激励金の支給について

市では、市民の健全なスポーツ・文化の推進を図ることを目的に、全国大会以上の大会に出場する個人や団体に対し、激励金の支給をします。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ

生涯学習スポーツ課

☎ 44-0339 FAX 44-5263



i 最大50万円!! 下水道水洗化補助金制度があります

補助金額

- ・合併処理浄化槽から下水道接続 ……最大20万円
- ・単独処理浄化槽から下水道接続 ……最大30万円
- ・くみ取り式便所から下水道接続 ……最大50万円

※上記金額に満たない場合は、実額工事費用(1万円未満切り捨て)が上限です

※補助金の交付は1戸につき1回限りです

対象となる工事

次の両方に当てはまる工事

- ①既存住居の水洗化工事に伴うもの
- ②志摩市に登録のある「下水道排水設備指定工事店」が行う工事であること

※新築および増改築部分にかかる工事は、補助対象外です

対象となる人

次の条件をすべて満たす人

- ①下水道等区域内に既存住居があり、くみ取り式便所または浄化槽から下水道への接続を自らの負担で工事すること
- ②市税などに滞納がないこと(完納証明書などが必要)
- ③借家または借地の場合は、所有者の承諾を得ていること

受付期間

令和9年3月末まで(予定)

申し込み・問い合わせ

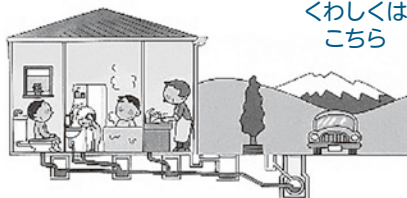
下水道課

☎ 44-0225

FAX 44-5261



くわしくはこちら



i ひきこもり家族カフェ ねむの木

「うちの子、もしかしてひきこもりかも…」[どうしたらいいのかわからなくて、1人で悩んでいる…]そんな風を感じているご家族の皆さん、同じような悩みを抱える家族同士で集まって、おしゃべりをしながら体験を分かち合いませんか? また、ミニ講座では、ひきこもりに関する役立つ情報や理解を深めるための知識をお伝えします。ご参加お待ちしております。

対象 ひきこもりの人のご家族(不登校の子がいるご家族も参加できます)

※申し込み不要

料金 無料

とき

毎月第3木曜日
10時~11時30分

5月21日、6月18日

7月16日、8月20日

9月17日、10月15日

11月19日、12月17日

令和9年1月21日、2月18日

3月18日

ところ サンライフあご2階

ミーティングルーム

問い合わせ

志摩市社会福祉協議会

☎ 55-3885

FAX 44-1103

地域福祉課

☎ 44-0283

FAX 44-5260



くわしくはこちら

i 石綿作業主任者技能講習

とき 7月6日(月)・7日(火)

ところ 三重建労伊勢支部
第二会館

料金 13,200円

定員 30人(定員になり次第締め切り)

※応募者が15人に満たない場合は中止となります

申込時に必要なもの

印鑑、受講料、写真2枚(2.5cm×3.0cm)

雇用保険確認通知書(加入者のみ)
運転免許証の写し(両面)

申し込み・問い合わせ

三重県建設労働組合伊勢支部

☎ 0596-23-5535

今月の相談事業など

内 容	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
出張年金相談 年金に関する相談 【相談員】社会保険労務士	5月14日(木) 10時～15時 ※要予約	志摩市商工会館	日本年金機構 伊勢年金事務所 ☎ 0596・27・3601
こころの相談 こころの病やこころの健康づくりについて 【相談員】保健師	5月12日(火) 9時～12時 13時～16時 ※要予約(5月11日(月)12時まで)	保健センター (サンライフあご3階)	健康推進課 (保健センター) ☎ 44・1100 FAX 44・1102 ※随時相談も行っています
こころの健康相談 【相談員】精神科医	5月28日(木) 13時30分～15時20分 (1人30分) ※要予約	三重県伊勢庁舎 ヘルスサポート室	伊勢保健所 地域保健課 ☎ 0596・27・5148
巡回公証相談 相続・遺言、離婚、任意後見、金銭・土地建物の貸借契約などの公正証書作成や会社などの定款認証そのほかについて 【相談員】伊勢公証役場 公証人	5月14日(木) 14時～16時 ※要予約(前日まで)	市役所1階 ⑤番窓口 介護・総合相談支援課	介護・総合相談支援課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260
行政相談 国の行政に関する意見や要望をお聞きします。 【相談員】行政相談委員 ※行政相談委員は、法律に基づいて総務大臣から委嘱され、皆さんの身近な行政相談窓口となっています ※相談は無料・秘密厳守です	5月11日(月) 13時30分～15時30分	市役所3階 301会議室	総務課 ☎ 44・0201 FAX 44・5252 総務省の三重行政監視行政相談センターでは、毎日相談を受け付けていますので、ご利用ください。 ☎ 0570・090110
	5月12日(火) 13時30分～15時30分	志摩文化会館2階 研修室	
	5月13日(水) 13時30分～15時30分	大王支所3階 会議室	
	5月14日(木) 13時30分～15時30分	浜島生涯学習センター2階 小研修室	
	5月15日(金) 13時30分～15時30分	磯部支所2階 研修室	
18歳未満の子どもについての相談 【相談員】家庭相談員 など	平日 9時～12時 13時～17時 (電話での相談も可)	市役所1階 ⑧番窓口 こども家庭課	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260
ひとり親家庭・寡婦からの相談 【相談員】母子・父子自立支援員 など			
女性からの相談 [DVについてなど] 【相談員】女性相談員 など			
就労支援 【相談員】ハローワーク就職支援ナビゲーター など 【対象】児童扶養手当受給者	第4水曜日 ※変更となる場合があります	三重県志摩庁舎 1階相談室 (小会議室または中会議室)	こども家庭課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260 ※母子・父子自立支援員による事前聞き取りあり

5月 広報カレンダー

市税などを
スマホで納付
できます！



今月の
納税・納付

- 軽自動車税
- 固定資産税 1期

納期限
6月1日(月)

ネットで便利！お支払い

※口座振替の人は、預貯金残高をご確認ください
市税の納付に関する相談は税務課 ☎ 44-0212) まで

各種相談やイベント情報などを掲載しています ※日程などは変更となる場合があります

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日 志摩あわび王国 まつり(布施田ふ れあい公園)	こどもの日	振替休日		乳幼児健康相談 (磯部子育て支援 センター)	
10	11	12	13	14	15	16
	市民課窓口延長 (19時まで) 行政相談 (市役所3階)	行政相談 (志摩文化会館) こころの相談 (サンライフあご)	行政相談 (大王支所)	行政相談(浜島生 涯学習センター) 巡回公証相談 (市役所1階) 出張年金相談 (志摩市商工会館)	行政相談 (磯部支所)	
17	18	19	20	21	22	23
	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (志摩子育て支援 センター)					
24	25	26	27	28	29	30
	市民課窓口延長 (19時まで) 乳幼児健康相談 (サンライフあご)	乳幼児健康相談 (サンライフあご)				
31						
伊勢志摩サミット 開催10周年記念 フォーラム (阿児アリーナ)						

25
広報カレンダー

コンビニ受診は
やめましょう！

志摩市休日夜間
急診療所は、休日や
勤務終了後の医師・
薬剤師のご協力によ
り運営しています。

「ちょっと心配だか
ら診てもらおう」「昼間
仕事を休めないから夜
に診てもらおう」などの
理由での受診はお控え
くださいますよう、ご協
力をお願いします。

市休日夜間急診療所のご案内

ところ サンライフあご2階
(阿児町鷺方3098番地1)
電話番号 43・5899
診療科目 内科・小児科
受付時間 □印の日は夜間
19時30分～21時30分
○印の日は昼間
(日曜・祝日診療の日)
9時30分～12時
13時30分～15時30分

5月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	④	⑤	⑥	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	29	30
㉓						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
㉗	8	9	10	11	12	13

歯科休日夜間急診療所のご案内

ところ 伊勢市福祉健康
センター別棟1階
(伊勢市八日市場町
13番地1)
電話番号 0596・27・0829
受付時間 ○開診日：日曜・祝日
9時45分～11時30分
13時～16時30分

5月 診療日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	④	⑤	⑥	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	25	26	27	28	29	30
㉓						

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
㉗	8	9	10	11	12	13

※「今、診てもらえる医療機関」の案内を受けたいとき 救急医療情報センター ☎ 059・229・1199 医療ネットみえ 検索 🔍

3月31日
現在

人口		地区別	
全域 総数	42,681人 (-201)	浜島町	3,385人 (4)
男	19,932人 (-81)	大王町	5,092人 (-25)
女	22,749人 (-120)	志摩町	8,201人 (-46)
世帯数	22,184世帯 (-7)	阿児町	19,578人 (-109)
		磯部町	6,425人 (-25)

(令和8年3月31日現在) ()内の数字は前月との比較です。

交通		火災	
事故数	102件 (18)	件数	2件 (-2)
うち人身事故	3件 (2)	救急	
物件	99件 (16)	出動件数	388件 (-19)
死者数	0人 (0)		広域管内(南勢分署含)
傷者数	4人 (3)		

(令和8年3月31日現在) ()内の数字は前年との比較です。

3/10

志摩エバンジェリスト第2号に大野京子さんが就任!
～市長が委嘱状を交付しました～



志摩市出身で東京科学大学教授の大野京子さんが、志摩エバンジェリスト第2号に就任しました。大野さんは近視研究の第一人者として知られている世界的な眼科医です。今後はその高い発信力を活かし、本市の文化や魅力を「伝道者」として国内外へ広く発信していただくことを期待しています。

3/21

聴覚障がい者向けクロスロードゲーム体験会開催
～誰一人取り残さない防災を目指して～



聴覚障害者災害救援え本部の協力のもと、災害対応をカードゲーム形式で学べる「クロスロードゲーム（聴覚障害者編）体験会」を開催しました。体験会では、聞こえない人と聞こえる人、さまざまな議題で話し合いを行い、お互いへの理解を深めました。

3/24

文化財の指定書交付式が行われました
国指定重要有形民俗文化財



このたび、国の重要有形民俗文化財の指定を受けた「志摩半島の生産用具 附 真珠養殖関連資料」の指定書交付式が京都で行われ、都倉俊一文化庁長官より、橋爪市長へ指定書が交付されました。

3/15・18

石仏大祭、石経おらしが行われました
日本遺産構成文化財



3月15日に志摩町御座で石仏大祭（写真左）が、18日に阿児町志島で石経おらし（写真右）が行われ、海女さんや漁業者・関係者によって海上安全や豊漁が祈願されました。これらの行事は、日本遺産「海女に出逢えるまち鳥羽・志摩」の構成文化財としても認定されています。

3/23

世界・全国の舞台で活躍！志摩の若きアスリートを表彰
栄光を称え、さらなる飛躍を誓う



世界・全国大会で優秀な成績を収めた竹内宏哉さん（相撲）、小川莉緒さん（陸上競技）、大畑瑛祐さん（卓球）の3人が、令和7年度志摩市スポーツ協会表彰を受賞しました。式典では山下賢治会長から表彰状が授与され、輝かしい実績を称えました。受賞者からは、支えてくれた周囲への感謝や喜びのメッセージが伝えられました。

3/26

第22回東海6・9人制クラブバレーボール男女選手権大会 優勝報告会
史上初!! 4年連続優勝!



令和7年12月14日に静岡県で開催された「第22回東海6・9人制クラブバレーボール男女選手権大会」で史上初の4連覇を達成した志摩クラブの報告会を行いました。監督の中田さんは「4連覇したチームは初めてなので、うれしい。若い選手も加入し、良い勢いがあります。引き続きチーム一丸となって頑張りたい」と意気込みを語りました。

3/28

横山さくらまつり開催 多彩な桜とステージイベントとの共演



創造の森横山で、横山桜会・阿児はなの会主催による第21回横山さくらまつりが開催されました。多種多様な桜が咲き誇る中、活気あふれるステージや俳句大会の表彰式、餅・菓子まきが行われるなど、盛大な催しとなりました。多くの観光客も足を止め、市民の皆さんと一緒に春の訪れを楽しみました。

3/29

スポーツで志摩の海を「楽しく・知る」学び体験型イベント開催 伊勢志摩・潮騒ロゲイニングin志摩市-阿児町ステージ



伊勢志摩・潮騒ロゲイニング実行委員会は、公益財団法人B&G財団の助成を受け、3月29日に体験型イベントを開催しました。市内外から204人が参加し、安乗埼灯台などの絶景を巡りながら、船での移動や飲食ボーナスといった特別ルールを通じて地域の魅力を体感しました。

4/1

水10トン積載! 消防本部に新車両が登場 水源のない場所や災害時でも消火可能に



志摩市消防本部では、新たに「小型動力ポンプ付水槽車」を導入し、4月1日から運用を開始しました。この車両は10トンの水を積載できるため、消火栓や防火水槽が少ない地域、または水源の確保が困難な山林火災などで威力を発揮します。また、大規模地震などの災害により消火栓などが破損した場合の備えとしても大きな役割を担います。

4/9

海の課題などを最新技術で解決! 志摩市マリンテック等実証ワンストップセンター設置



市は、海の課題などを最新技術で解決するため、スタートアップ企業などを支援する「マリンテック等実証ワンストップセンター」を設置しました。これは、新たなイノベーションを創出することにより、市の地域課題の解決や地域の活性化を目的としています。4月9日には市役所で記念セレモニーが行われ、志摩の未来に向けた新たな挑戦がスタートしました。

4/10

若手の発想を市政の力へ 新規採用職員と語る「市長ミーティング」



新規採用職員と橋爪市長・村上副市長が直接意見を交わす「市長ミーティング」を開催しました。若手の柔軟な発想を市政に反映させ、風通しの良い職場を築くのが目的です。当日は21人が参加。市長から「小さな成功体験(アーリースモールサクセス)」の大切さや志摩市の誇れるものは「人」であることなどが語られ、和やかな雰囲気での市の未来を語り合いました。

4/12

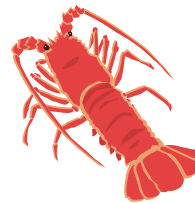
第六十三回 伊雑宮式年遷宮 お木曳行事 「エンヤー」の掛け声が響き渡る中



志摩磯部駅横の木場公園から伊雑宮への約1.5kmの道のりをしまし法被などを身にまとった参加者約1,000人が奉曳しました。奉曳団長の指揮のもと、対の綱を手に「エンヤーエンヤー」と掛け声を響かせながら、力を合わせて御用材を乗せた奉曳車2台を4時間ほどかけて曳き、境内所定の位置へ納めることができました。



「第62回 伊勢えび祭」を 皆さんで盛り上げましょう!



～昭和36年から続く志摩市の伝統あるお祭りが2年ぶりに開催～

踊り子たちが魂のこもった情熱的な舞を披露する「道中じゃこっぺ踊り」や、全長18m、重さ500kgにも及ぶ巨大な「伊勢えび神輿」が威勢よく飛び跳ねる姿は圧巻。見て楽しむのはもちろん、フィナーレの「総踊り」ではぜひ一緒に踊りの輪へ♪一体感と熱気に包まれる最高の瞬間を会場で体感してください!

とき

6月6日(土)
10時～

※雨天の場合は翌7日(日)へ延期
くわしくは伊勢えび祭ホームページをご確認ください。

ところ

浜島海浜公園(駐車場あり)
※当日は混雑が予想されます
※11時～22時車両通行止め規制あり

問い合わせ

伊勢えび祭実行委員会
☎ 53・3330
✉ info@iseebimatsuri.jp

伊勢えび祭ホームページは
こちらから!



VEGETABLE OIL INK
この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

広報しまへのご感想・ご意見をお寄せください。

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鶴方3098-122
TEL (0599) 44-0208 FAX (0599) 44-5252
くわしくはWEBで 志摩市役所 検索
E-mail koho@city.shima.lg.jp

広告

コミュニティチャンネル 地デジ 12ch

地元がもっと好きになる!
～そんなチャンネルです～

地域情報番組 ニュースMCTV

MCTV 松阪ケーブルテレビ・ステーション(株)

「広報しま」はボランティア団体のご協力で、視覚障がいのある人に音訳(朗読)CDによる広報をお届けしています。

県政だより みえ

県広報紙はこちら